

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	ふたば ひろの 双葉郡広野町
事業名	海岸環境整備事業	地区名	あさみがわ 浅見川地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 農地保全に係る海岸の区域において、国土の保全との調和を図りつつ、国民の休養の場としてその利用に供するため海岸環境の整備を行い、併せて豊かで潤いのある農村の実現に資するもの。 防護面積：13.6ha 防護戸数：51戸 主要工事：離岸堤510m、緩傾斜堤363m 総事業費：1,476百万円 工 期：昭和63年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 防護区における各種資産の変動 ①防護面積の変動 13.6ha（事業計画） ⇒ 13.6ha（事業評価時点：H22） ②防護戸数の変動 51戸（事業計画） ⇒ 45戸（事業評価時点：H22） ③防護人口の変動 205人（事業計画） ⇒ 149人（事業評価時点：H22） （出典：福島県、広野町調べ） イ 事業効果の発現状況 1 国土の保全 事業実施前の昭和49年から昭和63年までは、浸食により汀線が16m後退していたが、離岸堤の整備により砂浜が回復してきている。 2 海岸の利用 事業実施前は汀線の後退や直壁型の堤防のため、利用者はほとんど見かけることが無かったが、砂浜の回復や緩傾斜堤の整備により、地元の祭りや地域住民の散策の場として周辺住民に利用されている。 3 海岸の防護 平成18年に発生した台風及び低気圧の影響により、県北部の北海道海岸では高潮による破堤や浸水被害が発生したものの、本地区では離岸堤など海岸の保全により現在まで背後地の農地・農業用施設や公共施設などへの被害は発生しておらず、防護効果が発現されている。 4 豊かで潤いのある農村の実現 海岸の保全により、安心した生活環境と安定した農業経営に寄与している。また、砂浜の回復や緩傾斜堤の整備により、海岸へのアクセスや親水性の向上が図られたことにより、豊かで潤いのある農村地域の実現に寄与している。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況
施設は福島県により適切に維持管理されている。また、毎年6月に地域住民による海岸の清掃活動も行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 高潮による浸水や波浪による被害から家屋等が防護され、地域住民の生活環境が向上している。

2 自然環境

- ・ 海岸の侵食が防止され、以前のような砂浜が回復してきている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 広野町における耕地面積は、昭和62年の464haから平成18年には382haと18%減少しており、県全体の減少率20%と比較して小さい。
- ・ 広野町における総農家数は、昭和60年の495戸から平成17年には384戸と22%減少しており、県全体の減少率25%と比較して小さい。
- ・ 広野町における農業就業人口は、昭和60年の555人から平成17年には390人と30%減少しており、県全体の減少率37%と比較して小さい。
- ・ 広野町における農業産出額は、昭和62年の5.7億円から平成18年には3.0億円と47%減少しており、県全体の減少率30%と比較して大きい。

(出典：農林業センサス、福島農林水産統計年報)
注) 事業実施後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等
特になし

事後評価結果	・ 本地区では、離岸堤の整備により汀線が回復したことにより国土の保全が図られている。 ・ 砂浜の回復や緩傾斜堤の整備により海岸が利用しやすい環境になり、海岸の利用促進が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、海岸環境整備事業は、国土保全との調和が図られ、豊かで潤いのある農村の実現に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、国土保全機能の強化、地域住民の休養の場として利用される砂浜や農地・農業用施設等への浸水被害の防止などの、効果の発現が確認された。

県内位置図



浅見川地区海岸 計画平面図

S = 1/5000

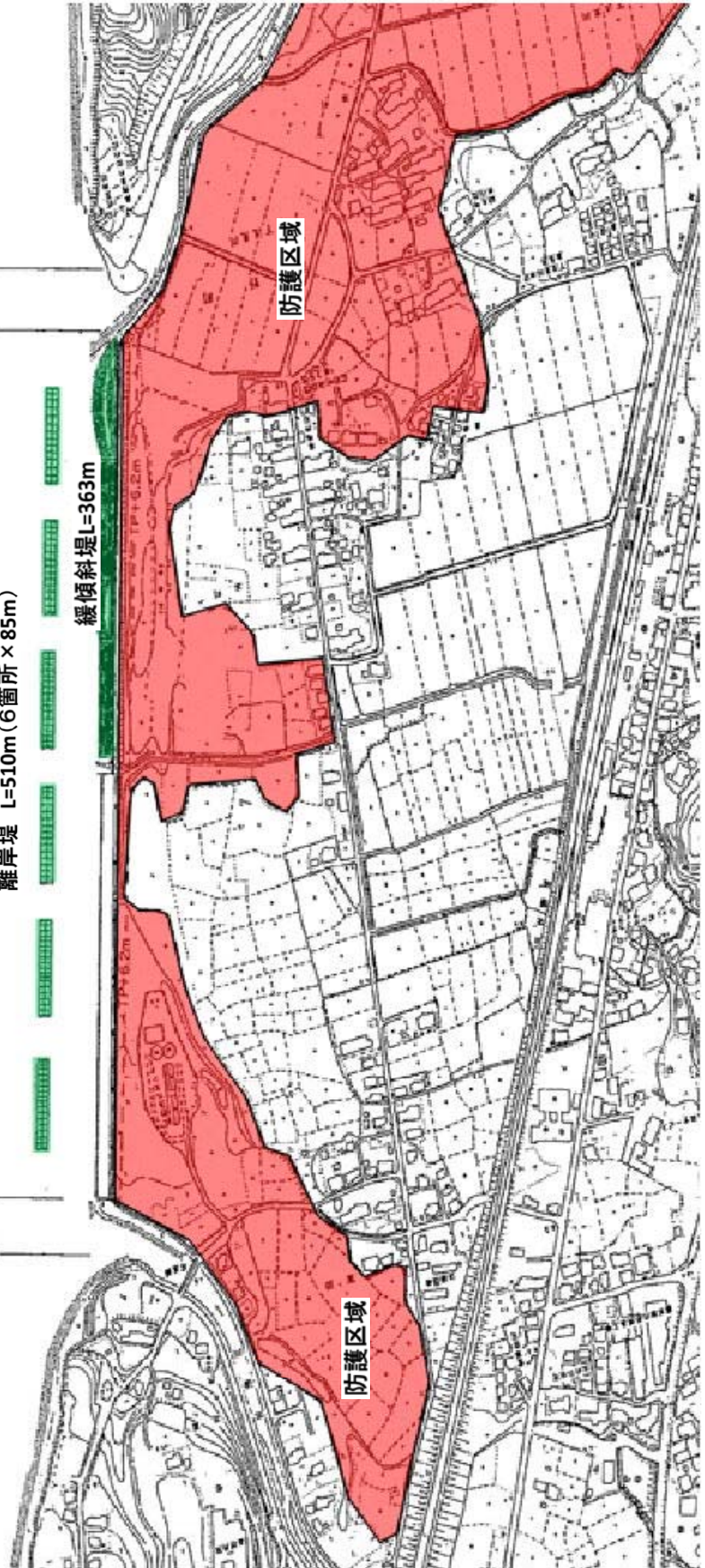
浅見地区海岸 L=785m

離岸堤 L=510m (6箇所 × 85m)

緩傾斜堤 L=363m

防護区域

防護区域



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	岩手県	関係市町村名	くずまきまち いわてまち たきざわむら 葛巻町、岩手町、滝沢村、 もりおかし たまやまむら いちのへまち 盛岡市(旧玉山村)、一戸町
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	もりおかほくぶ 盛岡北部地区
事業主体名	(社) 岩手県農業公社	事業完了年度	平成16年度
事業目的：生産性の高い経営体群の育成と、これを核とした畜産主産地の再編整備を進めるとともに、家畜糞尿のリサイクルシステム等の確立を図ることにより、今後の畜産の合理的かつ安定的な発展、またこれを通じた中山間地域の活性化を積極的に推進する。 受益面積：68ha 受益戸数49戸(農家47戸、公社1、町1) 主要工事：草地造成28.7ha、草地整備38.1ha、飼料畑造成改良1.2ha、道路758.9m、畜舎8棟、たい肥舎35棟、活性化施設1棟、農機具12台 総事業費：1,233百万円(事業完了時) 工 期：平成13年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 草地造成改良、草地整備改良により自給飼料基盤が確保されたことから、畜産物の生産量が増加している。 ①作付面積 牧 草：511.4ha(実施前)→611.7ha(計画)→873.2ha(H22) 飼料作物：131.5ha(実施前)→149.8ha(計画)→136.9ha(H22) (出典：事業計画、岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②家畜飼養頭羽数 乳 用 牛：2,718頭(実施前)→3,110頭(計画)→3,835頭(H22) 肉 用 牛：23頭(実施前)→46頭(計画)→36頭(H22) (出典：事業計画、岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業の生産性の向上による生産額の拡大 - 飼料生産基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料費の節減(飼料自給率の向上)につながっている。 - ふん及び尿のたい肥化施設で製造したたい肥等を草地に還元することにより、肥料費の削減につながっている。 2 農用地の確保と有効利用 - 山林原野を草地として造成したことにより、飼料作物の作付面積が拡大している。 1戸当たり飼料基盤面積：13.7ha(実施前)→16.2ha(計画)→21.5ha(H22) (出典：事業計画、岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次を記載			

- ・ 1戸当たりの飼養頭数及び飼料基盤面積の規模が、計画に対して拡大している。
1戸当たり飼養頭数：乳用牛60頭（実施前）→ 69頭（計画）→ 85頭（H22）
肉用牛12頭（実施前）→ 23頭（計画）→ 18頭（H22）
1戸当たり飼料基盤面積：13.7ha（実施前）→16.2ha（計画）→21.5ha（H22）
（出典：事業計画、岩手県調べ）
注）事後評価時点で捕捉可能な年次を記載

4 後継者の確保

- ・ 事業参加農家の全員が認定農業者であり、後継者が確保されていることから、今後とも安定的・継続的な発展が見込まれる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 草地は、肥培管理等が適切に行われ、長期利用を可能としている。また、畜舎等施設も、清掃等が行き届き、施設維持について適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という。）の公布を受け、畜舎及びたい肥舎の一体的な整備により、地域住民等に対する悪臭の発生防止等、畜産経営に起因する環境汚染問題を未然に防止している。

2 自然環境

- ・ 家畜排せつ物法に対応し、たい肥舎を整備することによりたい肥の野積みが解消され、排液の河川流出等による農村環境が改善された。また、ふれあい機能を有する公共牧場の草地整備等により景観が改善され、訪問者が増加するなど、自然とのふれあいの場ともなっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 葛巻町、岩手町、滝沢村、旧玉山村及び一戸町（以下「5町村」という）における牧草地面積は、平成12年の7,650haから平成16年には7,660haと0.1%増加しており、岩手県全体では5.7%減少しているのに対し増加している。
- ・ 5町村における乳用牛及び肉用牛の家畜飼養戸数は、平成12年の720戸、1,050戸から平成16年にはそれぞれ5.8%減（678戸）、12.1%減（923戸）となっており、岩手県全体の減少率13.3%、22.7%と比較して小さい。
- ・ 5町村における乳用牛及び肉用牛の飼養頭数は、平成12年の25,440頭、16,850頭から平成16年の1.5%増（25,810頭）、7.2%減（15,640頭）となっており、岩手県全体の減少率6.1%、13.2と比較して小さい。
- ・ 5町村における1戸あたりの乳用牛及び肉用牛の飼養規模は、平成12年の35頭/戸、16頭/戸から平成16年には38頭/戸、17頭/戸と増加している。
- ・ 5町村における畜産全体の農業産出額は、平成12年の2,420百万円から平成16年には2,502百万円と3.4%増加しており、岩手県全体では3.2%減少しているのに対し増加している。
（出典：岩手農林水産統計年報）

注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

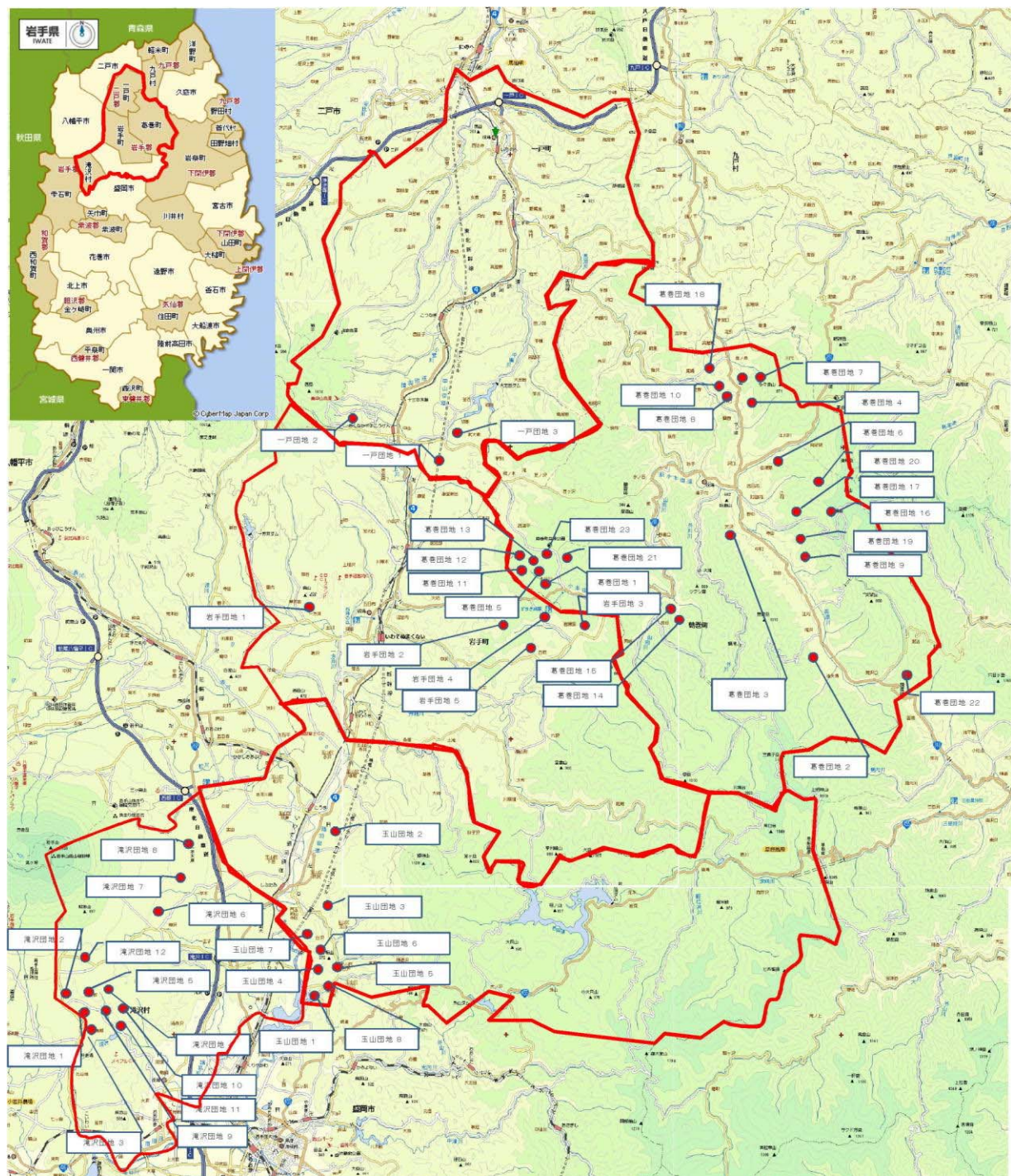
事後評価結果

- ・ 事業による草地造成改良等飼料基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料自給率の向上につながっている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畜産基盤再編総合整備事業は、地域の農地利用の推進及び地域農業の発展に寄与しているといえる。

第三者の意見

本事業の実施を通じて、飼料作付面積の拡大による飼料自給率の向上や畜産経営の規模拡大などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



※ 各団地において、草地造成改良やたい肥舎の整備等を実施。
整備内容は、地区別結果書の主要工事のとおり。

(別紙様式3)

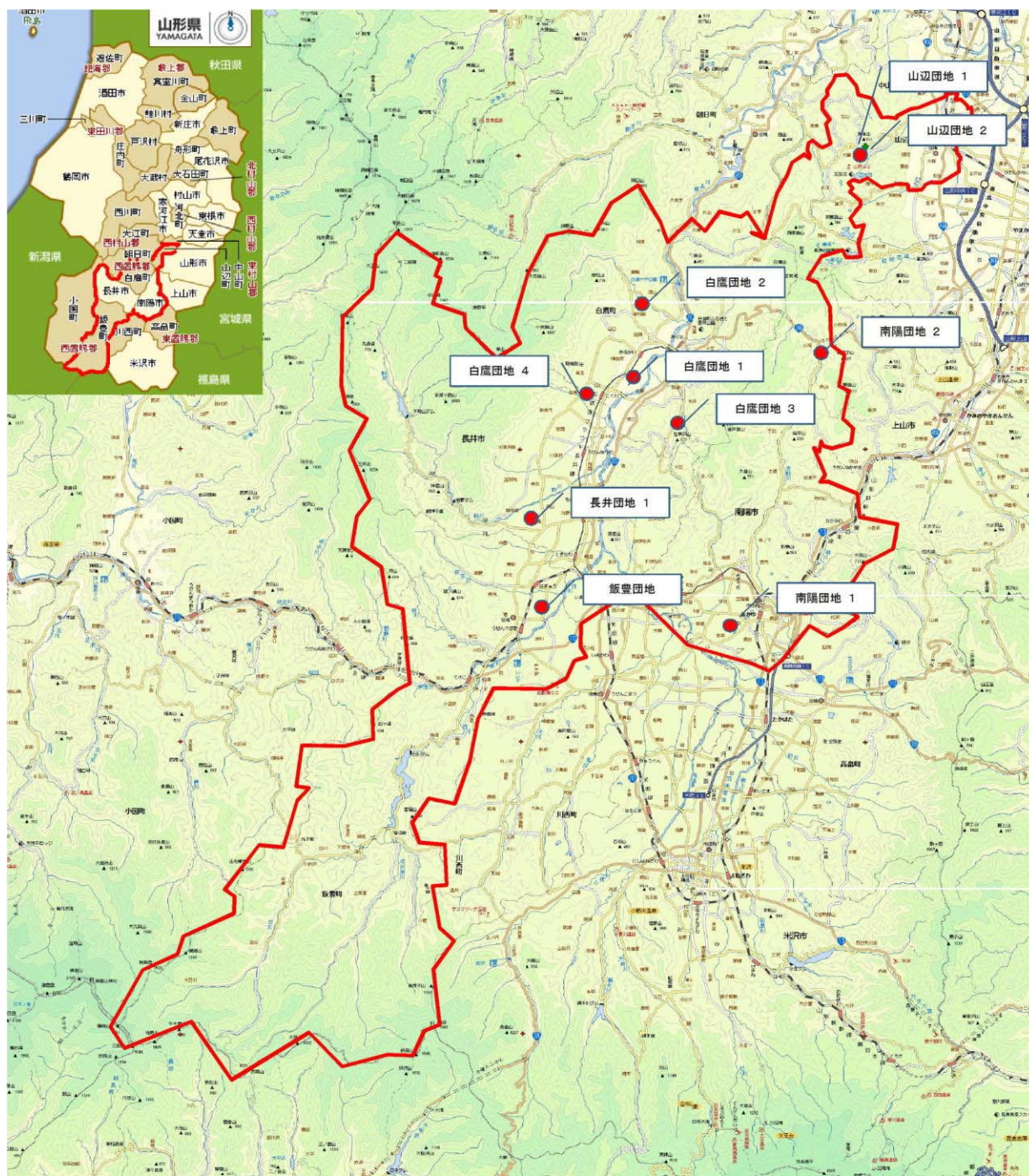
農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	ながいし しらかまち いいでまち 長井市、白鷹町、飯豊町、 なんようし やまのべまち 南陽市、山辺町
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	おきたまほくぶ 置賜北部地区
事業主体名	(財)山形県農業公社	事業完了年度	平成16年度
事業目的：生産性の高い経営体群の育成と、これを核とした畜産主産地の再編整備を進めるとともに、家畜糞尿のリサイクルシステム等の確立を図ることにより、今後の畜産の合理的かつ安定的な発展、またこれを通じた中山間地域の活性化を積極的に推進する。 受益面積：98ha 受益戸数10戸(農家10戸) 主要工事：草地造成26.2ha、草地整備56.1ha、飼料畑造成14.3ha、放牧用林地整備1.0ha、畜舎10棟、たい肥舎7棟 総事業費：1,642百万円(事業完了時) 工 期：平成11年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 草地造成改良、草地整備改良により自給飼料基盤が確保されたことから、畜産物の生産量が増加している。 ①作付面積 牧 草：26.7ha(実施前)→96.3ha(計画)→79.2ha(H22) 飼料作物：25.7ha(実施前)→71.1ha(計画)→34.9ha(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②家畜飼養頭羽数 乳用牛：474頭(実施前)→987頭(計画)→1,009頭(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業の生産性の向上による生産額の拡大 ・飼料生産基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料費の削減(飼料自給率の向上)につながっている。 ・ふん及び尿のたい肥化施設で製造したたい肥等を草地に還元することにより、肥料費の削減につながっている。 2 農用地の確保と有効利用 ・山林原野を草地として造成したことにより、飼料作物の作付面積が拡大している。 1戸当たり飼料基盤面積：5.2ha(実施前)→16.4ha(計画)→11.4ha(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次を記載 3 経営規模の拡大 ・1戸当たりの飼養頭数及び飼料基盤面積の規模が、計画に対して拡大している。 1戸当たり飼養頭数：乳用牛47頭(実施前)→99頭(計画)→100頭(H22) 1戸当たり飼料基盤面積：5.2ha(実施前)→16.4ha(計画)→11.4ha(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次を記載			

4 後継者の確保 - 事業参加農家の全員が認定農業者であり、後継者が確保されていることから、今後とも安定的・継続的な発展が見込まれる。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 草地は、肥培管理等が適切に行われ、長期利用を可能としている。また、畜舎等施設も、清掃等が行き届き、施設維持について適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という。）の公布を受け、畜舎及びたい肥舎の一体的な整備により、地域住民等に対する悪臭の発生防止等、畜産経営に起因する環境汚染問題を未然に防止している。 2 自然環境 - 家畜排せつ物法に対応し、たい肥舎を整備することによりたい肥の野積みが解消され、排液の河川流出等による農村環境が改善された。 オ 社会経済情勢の変化 - 長井市、白鷹町、飯豊町、南陽市及び山辺町（以下「5市町」という）における牧草地面積は、平成10年の427haから平成16年には412haと3.5%減少しており、山形県全体の減少率9.4%と比較して小さい。 5市町における乳用牛及び肉用牛の家畜飼養戸数は、平成10年の130戸、310戸から平成16年には22.3%減（101戸）、42.5%減（178戸）となっており、山形県全体の減少率28.6%、36.2%と比較して大きい。 5市町における乳用牛及び肉用牛の飼養頭数は、平成10年の4,440頭、3,640頭から平成16年の6.8%増（4,740頭）、12.6%減（3,180頭）となっており、山形県全体では9.8%、12.2%減少しているのに対し、乳用牛は増加し、肉用牛の減少率は小さい。 5市町における1戸あたりの乳用牛及び肉用牛の飼養規模は、平成10年の34頭/戸、12頭/戸から平成16年には47頭/戸、18頭/戸と増加している。 5市町における畜産全体の農業産出額は、平成10年の512百万円から平成16年には562百万円と9.8%増加しており、山形県全体では5.0%減少しているのに対し増加している。 （出典：山形農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし。	
事後評価結果	- 事業による草地造成改良等飼料基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料自給率の向上につながっている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畜産基盤再編総合整備事業は、地域の農地利用の推進及び地域農業の発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、飼料作付面積の拡大による飼料自給率の向上や畜産経営の規模拡大などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



※ 各団地において、草地造成改良やたい肥舎の整備等を実施。
整備内容は、地区別結果書の主要工事のとおり。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	宮城県	関係市町村名	おおさき し かしまだいまち まつやままち 大崎市(旧鹿島台町、旧松山町) たじりちよう みさとまち こごたちよう 旧田尻町)、美里町(旧小牛田町、 なんごうちよう わくやちよう 旧南郷町)、涌谷町
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	おおさきとうぶ 大崎東部地区
事業主体名	社団法人宮城県農業公社	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 畜産環境の改善のための施設等の整備を行うことにより、将来にわたり安定的かつ継続的な畜産経営の維持発展を進め、地域周辺環境と調和のとれた快適な生活環境を確保する。 受益面積：1,410.9ha 受益者数：163人 主要工事：草地造成改良7.7ha、施設用地造成整備2.0ha、構内舗装4,154.1㎡、強制発酵処理施設6式、堆肥舎41棟、機械格納庫1棟、運搬機械等整備78台 総事業費：1,091百万円(事業完了時) 工 期：平成11年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物生産量の変化 ① 飼養頭数 乳用牛：(実施前)623頭 → (計画)805頭 → (H22)706頭 肉用牛：(実施前)2,080頭 → (計画)2,299頭 → (H22)2,447頭 豚：(実施前)6,508頭 → (計画)6,703頭 → (H22)7,502頭 ② 1戸当たり飼養頭数 乳用牛：(実施前)28.3頭 → (計画)36.6頭 → (H22)37.2頭 肉用牛：(実施前)25.1頭 → (計画)27.4頭 → (H22)32.6頭 豚：(実施前)283.0頭 → (計画)291.4頭 → (H22)535.9頭 (出典：事業計画、宮城県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 イ 事業効果の発現状況 1 畜産経営に起因する環境汚染の防止 - 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な管理及び処理が図られ、近隣住民の生活環境が改善されるなど畜産由来の公害苦情件数も減少している。 2 循環型社会構築に向けた取組 - たい肥センター等を核とした集落営農の取組みが県内でもいち早く進んだ事例も見られ、ブロックローテーション体系による土地利用型作物や園芸作物への良質たい肥の安定供給体制の構築及びエコファーマー拡大の動きに大きく貢献している。 3 規模拡大の進展 - 平成16年度に家畜排せつ物法が完全施行された中、規模を拡大し安定した経営の発展・実現を目指す上でも、家畜排せつ物の処理施設及び関連機械の整備が重要な前提条件となるが、本事業により関連施設・機械が導入整備出来たことにより、肉用牛については計画比106.4%、豚は計画比111.9%と飼養頭数の拡大が図られ、1戸当たりの飼養頭数については、乳用牛計画比101.6%、肉用牛計画比119.0%、豚計画比183.9%と農家1戸当たりの規模拡大が図られている (出典：宮城県調べ)			

	4 畜産経営の安定的・持続的な発展 - 事業実施後においては、認定農業者や後継者等担い手の確保・育成が図られ、また、家畜たい肥を有効に活用した耕畜連携の取組みも定着化し粗飼料自給率の向上に大きく寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は社団法人宮城県農業公社から管理主体の事業参加者（堆肥利用組合、共同利用農家、町）に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 野積み等の状態にあった家畜排せつ物は、家畜排せつ物処理施設の整備により、適切な処理・利用が行われ、周辺環境の保全が図られている。 オ 社会経済情勢の変化 - 大崎市、美里町及び涌谷町（以下「3市町」という）における田畑の耕地面積は、平成9年の15,709haから平成17年には15,218haと3.2%減少しており、宮城県の減少率4.6%と比較して小さい。 3市町における大家畜の飼養戸数は、平成9年の1,063戸から平成17年には742戸と30.2%減少しており、県全体の減少率38.7%と比較して小さい。 3市町における大家畜の飼養頭数は、平成9年の13,340頭から平成17年には11,090頭と16.9%減少しており、県全体の減少率13.7%と比較して大きい。 3市町における畜産産出額は、平成9年の4,980百万円から平成17年には3,960百万円と20.5%減少しており、県全体の減少率10.8%と比較して大きい。 （出典：宮城農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし
事後評価結果	- 家畜排せつ物処理施設等の整備により、畜産経営に起因する環境問題の改善が図られ、畜産経営の安定的・持続的発展が可能となっている。また、生産された堆肥については、土地利用型作物や園芸作物等に利用されるなど、地域の循環型農業に大きく貢献するものとなっている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畜産環境総合整備事業は、家畜ふん尿に起因する環境汚染を防止し、地域環境の保全と畜産経営の安定的・持続的発展を可能にするとともに、地域農業の発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の改善が図られるとともに、担い手の確保・育成、粗飼料自給率の向上などの、効果の発現が確認された。

事業概要図

大崎東部地区 畜産環境総合整備事業

